

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月19日
【会社名】	株式会社 ニックス
【英訳名】	NIX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 一英
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
【電話番号】	045 - 221 - 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼グローバル管理本部長 先本 孝志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
【電話番号】	045 - 221 - 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼グローバル管理本部長 先本 孝志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年12月17日開催の当社第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円（普通配当18円、創立70周年記念配当2円）

総額 46,455,140円

効力発生日

2022年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、青木一英、青木伸一、先本孝志、射水郁郎、玉井敏博、藤田隆久の6名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高久尚彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	17,716	68	-	(注)1	可決 99.62
第2号議案 定款一部変更の件	17,763	21	-	(注)2	可決 99.88
第3号議案 取締役6名選任の件					
青木 一英	17,733	51	-	(注)3	可決 99.71
青木 伸一	17,750	34	-		可決 99.81
先本 孝志	17,760	24	-		可決 99.87
射水 郁郎	17,610	174	-		可決 99.02
玉井 敏博	17,742	42	-		可決 99.76
藤田 隆久	17,757	27	-		可決 99.85
第4号議案 監査役1名選任の件					
高久 尚彦	17,736	48	-	(注)3	可決 99.73

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上